



▲可児川でゴミを拾う参加者(坂戸)

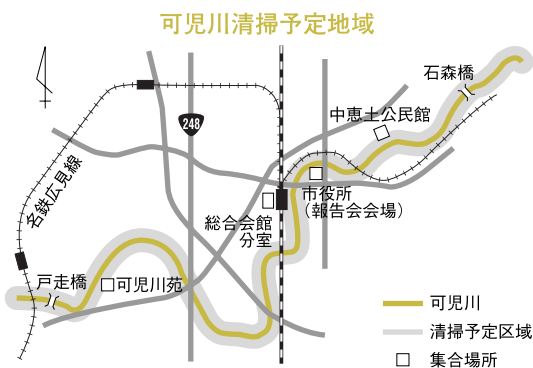


▶市役所で、拾ったゴミを分別(いずれも昨年)

環境フェスタプレイベント

可児川をみんなできれいに

- 可児市環境フェスタ実行委員会は、「第6回可児市環境フェスタ」のプレイベントとして、可児川一斉清掃を行います。拾ったゴミの一部と集計結果は、2月25日(土)・26日(日)に広見公民館ゆとりピアで開催する、環境フェスタ会場で展示します。「いい川 いいまち みんなで清掃」を合言葉に、可児川をきれいにしましょう。
- 期日 2月18日(土) 小雨決行(雨天中止の場合は、翌日19日(日)に順延)
- 時間 午前8時30分～正午ごろ
- 集合時間と場所 午前8時30分までに市役所、総合会館分室(JR可児駅西)、中恵土公民館、可児川苑(坂戸)のいずれかに集合(申し込み受け付け後に、集合場所と清掃範囲をお知らせします)
- 内容 グループに分かれて清掃活動を行い、拾ったゴミを種類ごとに集計。終了後、市役所に集合して報告会などを行う(清掃活動のみの参加も可能です)
- 持ち物 汚れてもいい服装と靴、手袋や道具などは各自で持参(ゴミ袋は用意します)



※河川の状態などにより清掃範囲は変わります。

- 申込締切 2月13日(月)(小学生以下は保護者が同伴してください)
- 当日の申し込みも受け付けますが、清掃個所の指定や保険などの都合上、なるべく事前に申し込んでください。
- 雨天中止の場合は、当日午前8時ごろ、防災無線などでお知らせします。
- 申込・問合せ 環境課

還付申告の
受付日 **2月10日** **13日** **14日** **15日**
金 **月** **火** **水**

平成17年分所得税

納め過ぎは還付申告で

平成十七年中に、住宅ローンなどを利用して家を新築や取得、あるいは増改築した人や、多額の医療費を支払った人などは、確定申告をすると所得税が戻ることがあります。そこで、確定申告期間の前に、給与所得者を対象に還付申告の受付日を設けます。該当する人は、申告会場へお出掛けください。

ケース1 住宅を新築や取得、増改築した場合

自分で住むために、家を住宅ローンなどで新築または取得、増改築をした場合、次ページの表の要件を満たせば所得税が控除されます。なお、給与所得者は一年目に確定申告をすれば、二年目以降は年末調整で控除が受けられます。

ケース2 多額の医療費を支払った場合

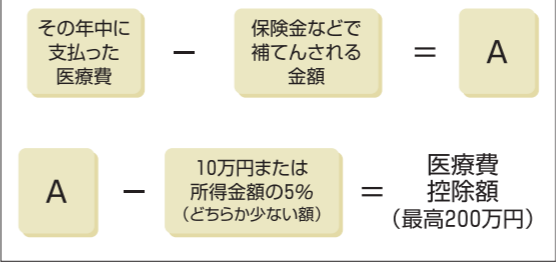
本人および本人と生計を共にする配偶者や親族のため、一定金額以上の医療費を支払った場合は、医療費控除額として所得から差し引くことができます。控除の対象となる医療費

(1) 次のうち、その症状に応じて

一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額

- ① 医師、歯科医師による診療費
- ② 治療などのための医薬品の購入費
- ③ 病院や診療所、介護老人保健施設、助産所などへの入院費用（入所費用）
- ④ 治療のためのマッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
- ⑤ 保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人に療養上の世話を受けるために支払った費用
- ⑥ 助産師による出産の介護費
- ⑦ 介護保険制度の下で提供された一定の介護サービス費用

医療費控除額の計算方法



- (2) 次のような費用で、治療などを受けるのに直接必要なもの
- ① 通院費用、入院の部屋代や食事代、医療用器具の購入費または賃借料で通常必要なもの
 - ② 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入費
 - ③ 六カ月以上寝たきりの状態でおむつ使用が必要であると医師が認められた人のおむつの購入費（医師が発行した「おむつ使用証明書」とおむつの領収書が必要です）
 - ④ おむつ代についての医療費控除を受けることが、二年目以降で、介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、いきいき長寿課が発行する「市町村が主治医意見書の内容について確認した書類（無料）」と領収書でも申告できます。

- 控除の対象にならない医療費
- ① 医師などに対する謝礼
 - ② 健康診断や美容整形の費用
 - ③ 疾病予防や健康増進などの医薬品や健康食品などの購入費
 - ④ 親族に支払う看護費用
 - ⑤ 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のための眼鏡や補聴器などの購入費
 - ⑥ 通院のための自家用車のガソリン代、出産で実家へ帰るための交通費
- 申告する場合の必要書類など
- ① 医療費の領収書
 - ② 健康保険や生命保険から給付を受けた場合は、その金額の分かるもの
 - ③ 医療費の明細書
 - ④ 源泉徴収票
 - ⑤ 印鑑
 - ⑥ 本人の振込先口座番号

住宅借入金等の特別控除について

●控除概要（平成17年1月1日～12月31日入居の場合）

控除期間	10年間
適用年・控除率	1～8年目まで…借入金等年末残高の1%、9～10年目…同0.5%
最高年間控除額	40万円

※借入金などの年末残高は4,000万円が限度です。

●控除を受けるための要件と必要な添付書類など

	要件	必要な添付書類など
新築住宅	イ. 住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること ロ. 家屋の床面積（登記面積）が、50㎡以上であること ハ. 床面積の1/2以上が、もっぱら自己の居住のためのものであること ニ. 控除を受ける年の所得金額が、3,000万円以下であること ホ. 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンなどを、利用していること ヘ. 住宅ローンなどの返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること	A. 住民票の写し（1月4日以降交付）、または入居年月日を明らかにする書類 B. 家屋の登記事項証明書（全部事項証明書に限り） C. 売買契約書、工事の請負契約書などで、家屋の取得価額を明らかにする書類の写し D. 住宅ローンなどに含まれる敷地などの購入に係るローンなどについて、この控除の適用を受ける場合は、その敷地などの登記事項証明書（全部事項証明書に限り）と、その敷地などの分譲に係る契約書などで、取得価額や取得年月日を明らかにする書類の写し E. 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 F. 印鑑と本人の振込先口座の分かるもの（給与所得者の人は、源泉徴収票の原本が必要です。中古住宅、増改築なども同じです）
中古住宅	ト. 新築住宅の要件に当てはまること チ. 次のいずれかに当てはまること ③ その家屋の取得の日以前20年以内（マンションなどの耐火建築物は25年以内）に建築されたものであること ⑥ 地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準またはこれに準ずるものに適合するものであること（平成17年4月1日以後に取得したものの、建築後使用されたことがある家屋であること）	上記のA～Fのほか次の書類 G. 債務の承継に関する契約に基づき債務を有するときには、その債務の承継に係る契約書の写し H. 要件子の⑥の場合は、耐震基準適合証明書（その家屋の取得前2年以内に、その証明のための家屋の調査が終了したもの）、または住宅性能評価書の写し（その家屋の取得前2年以内に評価されたもので、構造躯体（くたい）の倒壊防止に係る耐震等級の評価が、等級1～3であるもの）
増改築など	ヌ. 自己の所有している家屋で、自己の居住のための増改築などであること ル. 増改築などをした後の家屋の床面積（登記面積）が50㎡以上で、しかも新築住宅の要件イ、ハ～ヘに当てはまること ヲ. ③増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの工事であること ⑥区分所有部分の床、階段または壁の過半について行う一定の修繕や模様替えの工事であること ③家屋のうち居室、調理室、浴室、便所、洗面所、納戸、玄関または廊下の一室の床や壁の全部について行う修繕または模様替えの工事であること ④地震に対する一定の安全基準に適合させるための修繕または模様替えであることにつき、一定の証明がされたものであること ワ. 増改築などの工事費用が100万円を超えるものであること カ. 自己の居住の部分の工事費用の額が、増改築などの工事費用の総額の1/2以上であること	イ. 上記A、E、Fのほか次の書類 J. 登記事項証明書（全部事項証明書に限り）や請負契約書などで増改築などの年月日、費用、床面積を明らかにする書類 K. 建築確認済書の写し、検査済書の写しまたは建築士から交付を受けた増改築等工事証明書（その増改築などが要件ヲの⑥～④であるときは、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書に限り）

※入居した年およびその年の前後2年以内に、譲渡所得の課税の特例（3,000万円の特別控除、買換え・交換の特例など）の適用があるときは、この控除の適用を受けることはできません。

※登記事項証明書は、岐阜地方務局美濃加茂支局で交付を受けてください。登記済証ではありませんのでご注意ください。

マイホームを取得した給与所得者の申告説明会を開催します

多治見税務署および市は、住宅借入金特別控除により所得税の還付を受けられる給与所得者を対象に、申告説明会を開催します。税務署から送付された案内書の時間に、必要書類をそろえてお出掛けください。

- | | |
|------------------------------------|---|
| ●期日 2月1日（水）、2日（木） | ※「自営業の方」および「増改築による住宅借入金等特別控除該当者」を対象にした説明は行いません。 |
| ●時間 ①1日の午後1時30分～ ②2日の午前10時～ | 当日、会場ではコピーができませんので、請負契約書や売買契約書などの写しは、あらかじめ準備してください。 |
| ③2日の午後1時30分～の3回（受け付けは開始30分前から行います） | ●問合先 多治見税務署個人課税部門 ☎0572②0101または市税務課 |
| ●場所 総合会館5階大ホール（市役所向かい） | |

ケース3 昨年中に退職した場合

一般的にサラリーマンの人は、年末調整を行うことで、その年の年税額を精算するため確定申告は必要ありません。しかし、年の途中で会社を辞めた人で、どこにも再就職していない場合は、確定申告をすることによって、源泉徴収されていた所得税が戻ってくる場合があります。このような人は、退職した会社が発行した源泉徴収票を持参の上、申告会場へお出掛けください。

なお、源泉徴収票を無くした場合、会社に申し出て再発行をしてもらってください。また、年末調整で申告漏れの控除がある人も、該当する控除の証明書、源泉徴収票、印鑑および本人の振込口座が分かるものを持参の上、申告を行ってください。

所得税の確定申告書の作成や税金の相談などは、便利な国税庁ホームページをご利用ください

ホームページアドレス
http://www.nta.go.jp/h17/kakutei/index.htm

市有地をお売りします

市が所有する土地を、公募抽選で6物件お売りします。また、昨年12月に実施した一般競争入札および公募抽選において、応募のなかった物件、または契約が成立しなかった物件の購入者を随時募集します。

◆公募抽選による売払い

●申込書・案内書の配布

- 日時 1月16日(月)～2月6日(月) 午前9時～午後5時(土、日曜日を除く)
- 場所 可見市役所管財課(庁舎4階) ※申込書、案内書は市ホームページにも掲載してあります。

●申込受付期間

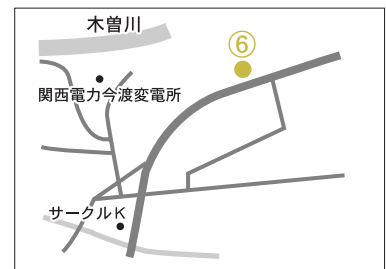
1月24日(火)～2月6日(月) 午前9時～午後5時(土、日曜日を除く)

●抽選日時・場所

- 日時 2月10日(金) 午前10時～
- 場所 市役所1階会議室

●売払い物件

No.	所在地	地積(m ²)	売却価格(円)	用途地域
1	今渡2513-41	59.35	1,958,550	第1種住居地域
2	今渡2513-36	129.06	5,291,460	第1種住居地域
3	今渡2499-9	55.65	1,836,450	第1種住居地域
4	今渡2499-7	93.83	3,096,390	第1種住居地域
5	今渡2216-1	202.84	8,519,280	第1種住居地域
6	川合2793-312	187.33	11,146,135	第1種住居地域



※現地には案内看板が設置してあります。

◆随時募集による売払い

●申込書・案内書の配布

- 日時 1月16日(月)～2月28日(火) 午前9時～午後5時(土、日曜日を除く)
- 場所 可見市役所管財課(庁舎4階) ※申込書、案内書は市ホームページにも掲載してあります。

●申込受付期間

1月24日(火)～2月28日(火) 午前9時～午後5時(土、日曜日を除く)

※購入者は申込受付先着順で決定しますので、申し込みのあった物件は受け付けを終了とします。

●売払い物件

No.	所在地	地積(m ²)	売却価格(円)	用途地域
1	土田778-4、780-1	664.76	29,914,200	無指定
2	広見五丁目51	375.64	19,533,280	第1種住居地域
3	広見1652-1	2603.20	65,080,000	無指定
4	中恵土2371-134	453.23	20,395,350	無指定
5	今渡2495-1	196.36	6,479,880	第1種住居地域
6	土田5035-1	203.91	7,544,670	工業地域
7	塩470-1	297.18	8,915,400	無指定
8	みずぎヶ丘三丁目149	248.44	8,198,520	第1種低層住居専用地域
9	下切3422-1	326.80	5,555,600	無指定(建築不可)

●問合せ 管財課

お知らせ

旬しゅんタイム

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111
URL <http://www.city.kani.gifu.jp/>

小中美術展

児童生徒の作品を一堂に

催し

Event

可児市学校教育研究会と可児市PTA連合会は、可児市立の小中学校に通う子どもたちが授業や部活動などで制作した作品を展示します。

子どもたちの豊かな感性が表れた作品をぜひご覧ください。

- 期日 2月4日(土)、5日(日)
- 時間 午前9時30分～午後5時
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 内容 絵画、デザイン、版画、彫刻、

発表会	クラブ名	日時	場所
発表会	民謡	2/1(水)午前10時30分～	文化創造センター
	体育	2/2(木)午前9時30分～	広見公民館ゆとりピア
	カラオケ	2/13(月)午前10時30分～	文化創造センター
	コーラス	2/14(火)午前10時30分～	福祉センター(今渡)
作品展	文芸(俳句)、毛筆習字、水墨画、盆栽庭木、盆習字、折り紙	2/3(金)～10(金) 午前9時～午後5時 ※3日は午後1時から、10日は正午まで。	広見公民館ゆとりピア

工芸、書写など約1200点
●入場料 無料

※同時に、支援学級で学ぶ子どもたちの作品展と体験学習パネル展も開催します。

●問合せ 教育研究所 ☎③4841

高齢者大学

学習の成果を披露

可児市高齢者大学は、受講生たちによる発表会や作品展を開催します。各クラブでの1年間の学習の成果を存分に発揮しますので、皆さんぜひお出掛けください。



昨年の作品展示の様子

●問合せ 生涯学習課公民館係 ☎②2005

国際ソロプチミスト可児

コンサートを開催

国際ソロプチミスト可児は、「明るい未来を創りましょう。子どもに愛を地球に緑を」をテーマに、チャリティーコンサートを開催します。

収益金は、テーマに沿って活用されます。気軽にお出掛けください。

●期日 2月11日(祝)

●時間 午後1時30分～3時30分(午後零時30分開場)

●場所 文化創造センター

●出演者 鶴飼慶子さん(ソプラノ)、白石英統さん(ピアノ)、中塚統子さん(ヴァイオリン)、ライン・ハーモニ(ヴァイオリン)ほか

●曲目 歌劇「蝶々夫人」ある晴れた日に、「早春賦」など春にちなんだ歌、メンデルスゾーン・協奏曲など

- 入場料 1000円(全席自由)
- 入場券販売 アーラチケットインフォメーション ☎③3050ほか
- 問合せ 同実行委員長の高木和子さん ☎②2324

豊蔵資料館

新春展示替え展を開催

豊蔵資料館は、新春をテーマにした「新春展示替え展」を開催します。人間国宝(故)荒川豊蔵氏の作品や絵画、豊蔵氏が収集した作品などを、ぜひご覧ください。



展示される豊蔵氏の作品「銘早春志野わらび絵茶碗(昭和39年作)」

●期日 1月20日(金)～3月26日(日)
(月)木曜日は休館日、ただし祝日は開館)

※1月19日(木)まで休館。

●時間 午前10時～午後4時

●場所 豊蔵資料館(久々利大萱)

●内容 豊蔵氏の作品など約40点

●入場料 無料

●問合せ 豊蔵資料館 ☎④1461

募集

Invitation

可児市めだかの楽校がっこう

水辺を知ろう

可児市めだかの楽校は、「野鳥観察会」と1日水質調査」の参加者を募集します。カワセミなどの野鳥を観察しながら、身近な川を調べてみませんか。



野鳥を探る参加者（昨年）

都市定住促進優良賃貸住宅

入居者を募集します

市が建設時に補助をした優良な賃貸住宅「サンパレス可児」の入居者を募集します。

- 入居資格 同居親族がある世帯で、一定の収入がある人
- 募集戸数 1戸（抽選）
- 所在地 広見三丁目43
- 建物構造 鉄筋コンクリート造り8階建て（3LDK）
- 家賃 6万8000円
- 家賃の補助 無し
- 申込締切 1月30日（月）
- 申込先 積村ビル管理（株）岐阜営業所 ☎058（273）7700
- 問合せ 建築指導課

児童クラブ

指導員を募集します

市は、市内の各児童クラブの指導員を募集します。

- 勤務期間 4月1日～平成19年3月31日
- 勤務時間 ○月～金曜日 午後1時30分～6時30分 ○夏休みなどの長期休暇期間 午前7時30分～午後6時
- 勤務日数 交代勤務で週2～4日程

開発許可の対象面積 3,000㎡から 1,000㎡に引き下げ

可児市では、昭和50年から都市計画法第29条の規定に基づき、3,000㎡以上の土地における開発行為（主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更）については、岐阜県知事の開発許可が必要でした。これにより、大規模な住宅団地や大規模店舗などの造成については、開発許可を受けて事業が進められてきました。また、平成17年4月から、この許可権限が可児市長に委譲され、より地域の実情にあった制度として運用されています。

今回、公共施設などが未整備な地域における適正な開発を進める目的で、今年2月1日から開発許可の対象面積を3,000㎡から1,000㎡に引き下げることになりました。建築物の建築を目的として、農地や山林などを造成する行為で1,000㎡以上のものは、2月1日以降開発許可が必要になりますので、計画の際は、建築指導課でご確認ください。

●問合せ 建築指導課

- 勤務場所 市内小学校のいずれかの児童クラブ
- 資格 通勤可能な55歳までの健康な人で、保育士資格または幼稚園・小学校教諭免許のいずれかを持つ人
- 募集人数 若干名
- 応募方法 可児パート相談センターなどで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書、資格・免許の証明書の写しとともに、こども課に提出
- 応募締切 2月15日（水）
- 問合せ こども課

児童センター

児童厚生員を募集します

市は、児童センター児童厚生員を募集します。

- 勤務期間 4月1日～平成19年3月31日
- 勤務時間 月～土曜日の午前8時30分～午後5時（第1・3月曜日および祝日を除く）
- 勤務日数 交代勤務で週5日
- 勤務場所 帷子・桜ヶ丘児童センター（予定）
- 資格 通勤可能な55歳までの健康な人で、保育士資格または幼稚園・小学校教諭免許のいずれかを持つ人
- 募集人数 2人
- 応募方法 可児パート相談センターなどで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書、資格・免許の証明書の写しとともに、こども課に提出
- 応募締切 2月15日（水）
- 問合せ こども課

公立保育園 保育士を募集

市は、市立保育園の保育士を募集します。

●勤務期間 4月1日～平成19年3月31日

●勤務先 久々利、めぐみ、土田、兼山、いずれかの市立保育園

●勤務形態と時間

〈日勤〉○月～金曜日(標準) 午前8時30分～午後5時 ○以下の勤務がそれぞれ月1～2回程度(▽早番Ⅱ 午前7時30分～午後4時 ▽中番Ⅱ 午前8時～午後4時30分 ▽遅番Ⅱ 午前9時～午後5時30分または午前

インフルエンザを予防しよう!

インフルエンザが流行する季節がやってきました。毎年全国で100万人の人がインフルエンザに感染します。中には、死亡する人もあり、軽く見ることのできない恐ろしい病気です。効果的な予防を行い、ウイルスから体を守りましょう。

インフルエンザの予防策

1、うがいや手洗いを習慣にしよう
ウイルスは、主に口から侵入します。また手にもたくさん付いています。外から帰ったら、まずうがい、手洗いをしましょう。

2、適度な湿度(50～60%)を保とう
インフルエンザなどのウイルスは、乾燥したところを好みます。加湿器などを使用し適度な湿度を保ちましょう。

3、外出時にはマスクを着用しよう
ウイルスを体内に取り込まないためにも、外出時にはマスクを着用し、人の多いところへ出掛けないようにしましょう。

4、体調を整えましょう
日ごろから体力をつけ免疫力を高めましょう。バランスのよい食事と十分な睡眠を取りましょう。

●問合せ 健康増進課



10時～午後6時30分) ○職員会(週1回・午後5時～7時30分ごろ) ○土曜日(月1回程度・午前8時30分～午後1時)

〔午後パート〕○月～金曜日・午後2時30分～6時30分

※時間は、変更することがあります。

●対象者 保育士資格を持つ、通勤可能な55歳までの健康な人

●募集人数 両勤務形態とも若干名

●応募方法 可児パート相談センターなどで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書、資格証明書の写しとともに、こども課に提出

●応募締切 2月15日(水)

●問合せ こども課

シニアパソコン講習会 受講者を募集

かにばそこんくらぶは、平成17年度シニアパソコン講習会冬講座の受講者を募集します。

●日時と場所など

場所	講座名	期日	時間	定員	受講料
帷子公民館	続エクセル超初心者	2/11、18、25、3/11、18、25のいずれも土曜日(全6回)	午後1時～3時	16人	4,100円(6回分、教材費込み)
	デジカメとCD作成		午後3時30分～5時30分	8人	4,100円(6回分、教材費込み)
今渡公民館	アクセス入門講座(上級者)	2/11、18、25、3/11、18、25、4/8、15、22、5/13、20、27のいずれも土曜日(全12回)	午後7時～9時	6人	8,100円(12回分、教材費込み)
	パソコン何でも相談		午前10時～正午	16人	1回200円
	エクセル超初心者	2/6(月)、13(月)、20(月)、3/6(月)、15(水)、20(月)(全6回)	午後1時～3時	16人	4,100円(6回分、教材費込み)
	ブログで作るホームページ		午後3時30分～5時30分	16人	4,100円(6回分、教材費込み)
兼山公民館	プレゼンテーションパワーポイント	2/7、14、21、28、3/7、14のいずれも火曜日(全6回)	午後1時～3時	6人	4,100円(6回分、教材費込み)
	続フォトショップ		午後3時30分～5時30分	6人	6,600円(6回分、教材費込み)

●対象者 シニア初心者および一般人

●申込方法 希望コース、住所、氏名、年齢、電話番号を、各公民館に直接または電話で連絡する

●申込受付開始日 1月23日(月)

●申込・問合せ 帷子公民館 ☎20

07、今渡公民館 ☎2602、兼山公民館 ☎2116

国際青少年研修協会

自分の世界を広げよう

(財)国際青少年研修協会は、春休みの国内交流事業と海外派遣の参加者を募集します。派遣先によって内容が異なりますので、詳細については、資料の請求をしてください。

●国内交流(ちびっこ探検学校)

▽期間 3月28日(火)～4月4日(火)の8日間

▽場所 鹿児島県大島郡与論町

▽内容 自然体験や在日外国人との交流など

▽対象者 小学2年生～6年生

▽申込締切 3月7日(火)

海外派遣

▽派遣日数 12～13日間

▽派遣先 アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダなど6カ国

▽内容 ホームステイ、ボランティア体験、学校体験、英語研修など

▽対象者 小学3年生～高校3年生

▽申込締切 2月3日(金)

●資料請求・問合せ 同協会(〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階) ☎03(33359)

8421 ホームページアドレス http://www.kskk.or.jp

案内

Guidance

総合計画審議会

第6回を開催します

市は、第三次総合計画の中間見直しを行い、後期基本計画を策定するため、第6回総合計画審議会を開催します。傍聴を希望する人は、事前に連絡してください。

- 期日 1月30日(月)
- 時間 午後7時から2時間程度
- 場所 総合会館(市役所向かい)
- 内容 総合計画見直し案について
- 問合せ 総合政策課

収納金の取り扱い

金融機関名変更について

市への税金、料金などの収納金を取り扱っている金融機関の一つ「UFJ銀行」が、合併により1月1日から「三菱東京UFJ銀行」と名称が変更されました。

皆さんの手元にすでに届いている納付書にUFJ銀行と表示されていても、そのまま使用してください。また現在、口座振替を利用されている場合も、名称変更に伴う再手続は必要ありません。なお、収納金は、次の各金融機関の本店ならびに支店で納付

できますのでご利用ください。

○金融機関名

三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、岐阜銀行、愛知銀行、名古屋銀行、岐阜信用金庫、東濃信用金庫、岐阜商工信用組合、めぐみの農業協同組合

- 問合せ 会計課

入札参加資格申請

受け付けをします

平成18・19年度に市が発注する工事、測量・設計、物品・その他に関する入札参加資格申請の受け付けを行います。

- 期日 2月1日(水)～2月28日(火)
土日、祝日を除く
- 時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
- 場所 市役所車庫棟2階会議室(庁舎西側)
- 提出書類 申請書および市指定の電算入力票
- 提出方法 市ホームページ上の提出要領による(郵送は不可)
- 問合せ 管財課

雪による被害

竹やぶの伐採を

冬季(12月～2月)は、積雪による重みにより、木・竹などが道路に倒れ

電源立地地域対策交付金 消防自動車整備に 活用しました

市は、電源立地地域対策交付金(旧水力分)を財源にして、可見市消防団第4分団第2部(平牧北部)消防ポンプ自動車の更新を行いました。



配備された消防ポンプ自動車

- 問合せ 総務課

る場合があります。交通の支障となり、多くの皆さんに迷惑を掛ける状況になりかねません。

所有者の皆さんは、今一度現地を確認いただき、伐採するなどの対応をお願いいたします。

個人で対応できない場合は、施行業者を紹介しますので、問い合わせてください。

- 問合せ 維持管理課

北方領土の日

パネル展を開催

2月7日は、北方領土の日です。この日に合わせて全国各地で、わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島の返還に向け、各種運動が展開されます。

また県は、北方領土への関心を深め

ていただくため「もっと知ろう、もっと語ろう、私たちの北方領土」と題して「北方領土パネル展」を開催します。

- 期日 2月4日(土)～17日(金)
- 場所 岐阜県図書館(岐阜市宇佐)
- 問合せ 北方領土返還運動岐阜県民会議 ☎058(272)1111

可見商工会議所

確定申告の個別相談を開催

可見商工会議所は、所得税と消費税の確定申告個別相談を開催します。税理士が無料で相談に応じますので、ご利用ください。

- 期日 2月10日(金)～3月15日(水)
土・日・祝日を除く
- 時間 午前9時～午後4時
- 場所 総合会館3階会議室
- 問合せ 同会議所 ☎00011

市立保育園・2月の園庭開放

ゆずりゆずりひろばに参加しよう

市立保育園は、園庭開放「ゆうゆうひろば」を開催します。親子で気軽に参加してください。

●期日と場所など (雨天中止)

場所	期日	内容
久々利保育園	週日 毎火曜日	園庭遊び(2月21日は、たこ作り)
土田保育園	週日 毎水曜日	園庭遊び(2月1日は、わらべ歌遊び)
めぐみ保育園	週日 毎木曜日	園庭遊び(2月23日は、すいとんを食べよう)
兼山保育園	2・3月は、園舎耐震補強工事のため、園庭開放は行いません	

- 時間 午前9時30分～11時30分
- 問合先 久々利 ☎1512、土田 ☎8318、めぐみ ☎3932、兼山 ☎2102

無料相談会

不動産の相談を

市は、普段皆さんがお悩みの土地の価格や不動産の売買などについて答える、無料の相談会を開催します。

- 期日 2月3日(金)
- 時間 午後1時～4時
- 場所 市役所1階会議室
- 内容 不動産の価格相談、売買・交換、賃貸借など、不動産に関する諸問題について

●対象者 一般
- 問合先 建築指導課

自動車保険請求の無料相談

交通事故で困ったら

(社)岐阜自動車保険請求相談センターは、自動車損害賠償責任保険と任意自動車保険の請求について、無料で相談に応じています。

一般の相談

- ▽期日 月～金曜日(祝日を除く)
- ▽時間 午前9時～正午、午後1時～5時

弁護士相談(予約制)

- ▽期日 毎月第2・4・5水曜日
- ▽時間 午後1時～4時
- 予約相談先 同センター(岐阜市橋本町2-20濃飛ビル2階) ☎058(252) 7513

ゆずります ゆずってください

不用品紙上交換

ゆずってください 丸または角型のハロゲンヒーターを価格応談で。取りに行きます(岡村さん ☎3538)

- 問合先 商工観光課

2月の土曜窓口は4日と18日です

市は、毎月第1、3土曜日に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前9時～正午
- 場所 市役所(入口は庁舎西口)
- 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、戸籍の届け出の受け付け、納税相談 ※住所変更と印鑑登録はできません。(外国人についても同様です)

PTA資源回収

期日	2月4日(土)
回収団体	東明小学校PTA
回収品目	新聞、雑誌、広告、ダンボール、牛乳パック、古着
収集時間	午前8時
収集持参場所	久々利公民館、平牧公民館、東明小学校

2月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	1(水)	4(土)
今渡・土田	2(木)	11(土)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	6(月)	18(土)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	9(木)	25(土)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	8(水)	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・洲之上・兼山	7(火)	—
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	3(金)	—
桜ヶ丘・皐ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	10(金)	—
2月のガレキ処分場(大森・福寿苑南)利用日 12日(日)・26日(日) 受付:午前9時～午後4時30分		

移動図書館ひまわり号 巡回予定表

- 2/1(水)
 - 土田小学校 1:10～1:50
 - 土田渡公民館 2:10～2:40
 - 土田東山公民館 2:50～3:30
 - 今渡台集会所付近 3:45～4:20
- 2/3(金)
 - JAめぐみの塩河出張所 2:10～2:40
 - 緑三丁目公園 3:00～3:30
 - 今渡南小学校 3:50～4:30
- 2/7(火)
 - JAめぐみの川合支店 1:30～2:00
 - 今渡連絡所 2:10～2:40
 - 平牧連絡所 2:55～3:20
 - 今渡北小学校 3:45～4:30
- 2/8(水)
 - 愛岐ヶ丘五丁目公園 2:10～2:40
 - 愛岐ヶ丘中央公園 2:50～3:30
 - 春里小学校 3:45～4:30
- 2/9(木)
 - 兼山小学校 1:10～1:50
 - 兼山公民館 2:10～3:00
- 2/10(金)
 - 春里連絡所 2:10～2:50
 - 光陽台四丁目公園 3:00～3:40
 - 西可児中学校 3:50～4:30

保健

BCG

●**期日と対象者** ○1月26日(木) =17年10月1日~15日生まれ ○2月9日(木) =17年10月16日~31日生まれ ●**受付時間** 1時30分~1時50分 ●**場所** 保健センター ※BCGの前後4週間は他の予防接種を受けないでください。

3種混合(初回・追加)

期日	受付時間	場所
1/31(火)	1時30分~2時30分	保健センター
2/8(水)	2時~2時30分	春里公民館

●**対象者** 生後3カ月以上90カ月未満で、百日ぜきにかかったことのない子(3~8週間の間隔で3回接種) ※初回終了後1年~1年半の間隔で追加接種を受けてください。

母子健康手帳交付

●**期日** 毎週金曜日 ●**受付時間** 9時15分~9時30分 ●**場所** 保健センター ※当日は、妊娠の知識や母子手帳の使い方などを説明します。

7か月児相談

●**期日** 2月6日(月) ●**受付時間** 9時~10時30分 ●**場所** 保健センター ●**対象者** 17年6月生まれ

あこがれママ教室

	期日	受付時間
3課	1/27(金)	9時20分~9時30分
1課	2/3(金)	9時10分~9時20分
2課	2/10(金)	9時20分~9時30分

●**場所** 保健センター ●**内容** ○3課=臨月からお産、乳房の手当て ○1課=妊娠中の生活と栄養(試食) ○2課=妊婦体操(運動のできる服装、飲み物を持参)、歯の衛生(歯ブラシ、手鏡、コップを持参)

乳児健康診査

●**期日と対象者** ○1月27日(金) =17年9月1日~15日生まれ ○2月7日(火) =17年9月16日~30日生まれ ●**受付時間** 1時~1時15分 ●**場所** 保健センター

離乳食相談

●**期日** 1月27日(金)、2月7日(火) ●**受付時間** 2時~2時15分 ●**場所** 保健センター ●**対象者** 離乳期の乳児を持つ人

1歳6か月児健康診査

●**期日** 2月3日(金) ●**受付時間** 1時~1時15分 ●**場所** 保健センター ●**対象者** 16年7月1日~15日生まれ

献血

期日	受付時間	場所
1/30(月)	9時30分~正午	J Aめぐみの 広見支店
	1時30分~4時	社会保険病院(土田)
2/7(火)	9時30分~正午	関西電力(今渡)

元気はつらつ講話

●**期日と場所** ○1月26日(木) =可児川苑(坂戸) ○2月7日(火) =福寿苑(大森) ●**時間** 10時~10時40分 ●**内容** ○1月26日=レクリエーション「レクリエーションで笑顔はつらつ!」 ○2月7日=高齢者の運動「体を動かしの一びのび!」

3歳児健康診査

●**期日と対象者** ○2月1日(水) =15年1月1日~15日生まれ ○2月10日(金) =15年1月16日~31日生まれ ●**受付時間** 1時~1時15分 ●**場所** 保健センター

乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

●**問合先** 健康増進課

相談

心配ごと相談

●**期日** 毎週火曜日 ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 福祉センター(今渡) ●**問合先** 市社会福祉協議会 ☎@1555

消費生活相談

●**期日と場所** ○毎週月・水曜日 =市役所1階相談室 ○1月27日(金) =久々利公民館 ○2月3日(金) =広見東公民館 ○2月10日(金) =平牧公民館 ●**時間** 9時30分~2時30分 ●**問合先** 商工観光課

法律相談

●**期日** 2月3日(金) ●**受付時間** 1時~2時 ●**場所** 福祉センター ●**問合先** まちづくり推進課

人権・困りごと相談

●**期日** 2月10日(金) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 図書館本館(広見) ●**問合先** まちづくり推進課

国税の出張相談

●**期日** 1月26日(木) ●**時間** 10時~3時 ●**場所** 市役所1階相談室 ●**問合先** 税務課

※国税の出張相談は、今回で終了します。

住宅(建築)相談

●**期日** 2月3日(金) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 市役所1階相談室 ※耐震、住宅性能表示制度、保証制度の相談も受け付けます。 ●**問合先** 建築指導課

行政相談

●**期日** 2月10日(金) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 市役所1階相談室 ●**問合先** 総務課

生涯学習相談

●**期日** 2月4日(土) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 広見公民館ゆとりピア ※子どもボランティア相談も受け付けます。ボランティアや体験活動についても気軽に相談してください。 ●**問合先** 生涯学習課

ことば・発達相談

●**日時** 平日の3時30分~4時30分に電話で受け付け、予約 ●**場所** 養護訓練センター(可児警察署西) ●**申込・問合先** 同センター ☎@0255

男女共同参画・交流サロン

●**期日** 2月11日(祝) ●**時間** 1時30分~4時30分 ●**場所** 文化創造センター(下恵土) ※専任のアドバイザーによる身近な悩みの個別相談あり。 ●**問合先** 総合政策課

男女共同参画・法律相談

●**期日** 2月11日(祝) ●**時間** 3時~5時 ●**場所** 文化創造センター ●**相談員** 女性の弁護士 ●**定員** 4人(先着順) ●**申込方法** 総合政策課へ電話で予約する ●**申込開始日時** 2月6日(月)午前8時30分~ ※主に女性の権利に関する悩みや問題(離婚、相続、金銭貸借、女性や子どもへの暴力)について、ご相談ください。 ●**問合先** 同課